

はじめに

2019年12月に初めて確認され、瞬く間に世界中に広がった新型コロナウイルス感染症は、県内の医療提供体制にも大きな影響を及ぼしました。2023年5月に感染症法上の5類感染症に位置付けられたことで、新型コロナ対応は一つの区切りを迎えましたが、今後新たな脅威が発生した際に、早急に医療提供体制を整え、県民の安全・安心を確保するためには、医療機関をはじめあらゆる関係機関が協力し、平時から連携体制を構築していく必要があります。



また、少子高齢化も急激な速さで進行しています。今後県内の高齢者人口は2040年頃まで増加し、入院の医療需要も2035年頃まで増加する見込みである一方、生産年齢人口は大きく減少することから、医療従事者の確保と定着を進めると同時に、限りある医療資源を有効に活用し、持続可能な医療提供体制を整備することが、重要な課題となっています。

こうした課題に対応するため、このたび本県の保健医療に関する基本方針である「第9次静岡県保健医療計画」を策定しました。新型コロナウイルスの教訓を踏まえ、感染拡大時においても県民が必要なときに必要な医療が受けられるよう、「新興感染症の発生・まん延時の医療」を新たな項目として追加しました。また、医療従事者の確保に向けた取組の更なる強化や、医療DXの推進に関する項目も追加するなど、2040年を見据えて、必要なときに安全で質の高い医療を速やかに受けることができ、県民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、医療提供体制の一層の充実を図ってまいります。

今後、本計画に掲げた様々な取組を実施していく上では、県民一人ひとりの健康づくりの実践や関係の方々の意欲的な参画が不可欠です。私自身が先頭に立って取り組んでまいりますので、県民の皆様をはじめ、市町や関係団体、保健、医療、介護、福祉に携わる方々の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、多大な御尽力を賜りました静岡県医療審議会、各地域医療協議会等の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提案を頂きました数多くの県民の皆様に、心から感謝申し上げます。

2024年3月

静岡県知事 川勝平太

